

令和5年度 町政運営方針

「さらさら」「誇らしいまち」を目指した協働のまちづくり

令和5年3月7日（火）

只今、議長のお許しを得ましたので、令和5年第1回岬町議会定例会にあたり、令和5年度の町政運営方針を述べさせていただきます。

なお、感染症の感染拡大防止の観点等から、説明を簡略化させていただきますので、ご理解賜りますようお願い致します。

さて、我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の緩やかな持ち直しが続いている一方、ロシアによるウクライナ侵攻を背景に、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰等により、国民生活を取り巻く環境は未だ厳しさを増しております。

こうした状況から、我が国経済を持続的な成長経路に乗せていくため、国では「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする財政支出として39・0兆円、事業規模で71・6兆円の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を昨年10月に策定されました。

この経済対策は、令和4年度補正予算と令和5年度当初予算を一体的に編成することとされており、本町においても、こうした国の施策と連動し適切に対応して参りたいと考えております。

こうした中で、編成いたしました令和5年度予算（案）について申し上げます。一般会計の予算総額としましては、76億3千700万円を計上いたしております。

対前年度比4億1千400万円の増加、率にして5.7%の増加となっております。

また、国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして、57億79万2千円、対前年度比1千65万2千円の減少、率にして、0.2%の減少となっております。

私自身におきましては、住民の皆さまからの信託を受け、皆さまの温かいご支援のおかげで町長就任14年目がスタートしております。

この間、本町は、財政の健全化に取組み、「公債費負担適正化計画」を策定し、建設事業を計画的に実施するとともに、将来負担の抑制に努めて参りました。

特に、平成19年度から住民の皆さまに長年、ご協力頂いておりました固定資産税の超過課税率については、就任当初の平成22年度は約2億8千万円程度の超過課税額であり、就任時は、非常に大きな危機感を抱いておりました。

そのような中、住民の皆さま、議会の皆さまの力添えにより、「行財政集中改革計画（集中改革プラン）」に基づき、行財政改革を職員一丸となって進め、超過課税率0.3%のうち、平成25年度、平成28年度、令和3年度と段階的に引き下げを行うことで、超過課税を完全に解消するに至りました。

これまでの皆さまのご理解・ご協力に改めて心より感謝申し上げます。

今後も、人口減少や少子高齢化の更なる進展等、
厳しい社会経済情勢が続くことが予想されますの
で、これまでに引き続き、行財政改革に取り組みなが
ら、「地域の力」を活かした活性化策や、教育環境
の整備、子育て支援施策の推進等、本町の未来に向
けた更なる投資を進め、町に対する「誇り」を更に
醸成する必要があると考えております。

特に令和5年度につきましては、「グリーントラ
ンスフォーメーション（GX）への投資」と、「デ
ジタルトランスフォーメーション（DX）への投
資」を重点化取組と位置づけております。

本町は、2050年までに二酸化炭素排出量を実
質ゼロにすることを目指し、「岬町ゼロカーボンシ
ティ」に挑戦することを令和4年3月に、表明して
おり、令和5年度は、環境性能に特に優れた電気自

動車及び燃料電池自動車の導入に要した費用の一部を補助することで、脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能なまちづくりに努めます。また、本町の公用車としましても、電気自動車2台を導入致します。

さらに、国が進める「デジタル田園都市国家構想」の取組みについては、本町においても積極的に推進し、デジタル技術の活用により、地域課題の解決を図るとともに、行政運営のデジタル化を進め、岬町DX基本計画に掲げる基本理念「みんなでつくる恵み豊かな温もりのデジタル社会」の実現を図って参ります。

「インフラ情報のデジタル化事業」としまして、国の交付金を活用し、公開型・統合型の地理情報システムを構築して参ります。

また、「コンビニ二等交付サービス事業」として、同じく交付金の活用により、コンビニ等の店舗で、住民票を取得できるサービスを整備し、コンビニが無い多奈川地区においては郵便局と連携し、多奈川郵便局にキオスク端末の設置を行うことで、利便性の向上に努めて参ります。

そして、子育て支援施策としましては、令和5年度から、0歳～2歳児の第1子課税世帯保育所保育料について、利用者負担額を半額とし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、教育・保育施設を利用していない満1歳から3歳未満の児童について、子育て支援センターで実施している一時預かりを無料で利用できるクーポンを配布すること、で、家庭で保育をしている保護者の育児不安及び負担軽減に取り組むなど、子育て環境の更なる充実に向けた施策を推進して参ります。

加えて、令和4年度3月補正予算で上程している「働く世代応援商品券交付事業」については、原油価格・物価高騰に対し、国等の少子・高齢化の支援施策の対象とならなかった現役世代（19歳～66歳）の家庭負担の軽減と地域における消費を喚起するため、「働く世代応援商品券（一人あたり5千円）」を交付致します。

このように、まちの明るい未来へ投資することで、町民の皆さまのまちに対する「誇り」を更に醸成できるよう、今後も住民の皆さまをはじめ、産学官の関係者の皆さまと協働でまちづくりに取り組んで参りますので、引き続きのご理解・ご協力を改めてお願い申し上げます。

それでは、令和5年度当初予算案等における主な施策の概要について、第5次総合計画のまちづくり

の目標に沿って説明致します。なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち」でございます。

新型コロナウイルス感染症対策としましては、令和5年度も引き続き、国、大阪府、関係機関と協力し、ワクチン接種を実施するとともに、感染防止対策について正しい知識や情報を提供し、住民が自ら感染予防に取り組めるよう支援を継続致します。

また、地域医療機関における診療・検査体制の確保、維持にも努めて参ります。医療体制につきましては、初期医療体制の充実のため、引き続き関係市町と

もに泉州南部初期急病センターの円滑運営に努めます。

また、泉州広域母子医療センターの安定的な運営を支援することで、安心して産み育てるための医療体制の充実を図って参ります。

地域に出向いて行う「出張なんでも相談」事業では、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置し、総合的な相談支援を継続して参ります。

国民健康保険事業では、「大阪府健康づくり支援プラットフォーム等整備事業」など、健康に関する様々なツールを有効に活用し特定健診の受診率の向上を図って参ります。

また、令和4年度より、大阪府後期高齢者医療広域

連合からの受託事業として実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業を継続して実施することで、医療と介護の側面だけではなく、生活習慣病予防についても、若年層から高齢者までの全世代の生活習慣改善のための継続支援の実現を目指すとともに、医療費の適正化に努めて参ります。

介護予防事業・生きがいづくりとしましては、令和5年度からは、高齢者の自立支援や重度化の防止を目的として、障害者手帳の交付を受けておらず難聴等により補聴器の必要性がある⁶5歳以上の低所得者を対象として、補聴器購入にかかる費用の一部を助成致します。

健康増進施策としましては、「岬町第2次健康増進計画及び食育推進計画」の見直し計画に基づき、最終年度である令和6年度へ向けて、すべての町民が健

やかに暮らせるまちをめざし、健康格差の解消、ライフステージに合わせた効果的な事業実施を図って参ります。

低い受診率が課題となっている「がん検診」については、啓発の強化、並びに各種検診の精度向上等の検診体制の整備に努めます。また、がん患者の生活の質（ＱＯＬ）向上を図るため、医療用ウィッグ等の購入費用の一部助成を行います。

妊婦・乳幼児保健施策としましては、安心して出産・子育てができる町として、妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じる体制の整備に努めて参ります。

また、「出産子育て応援給付金」を給付し、産前産後の必要なサービスを活用できるよう切れ目のない

支援を継続して参ります。

岬町住民の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減を目的とした助成や、令和4年度から開始しました簡易心身障害児通所施設「こぐま園」の給食代の無償化について、令和5年度も継続して参ります。

また、令和3年度までは、保護者に「おむつの持ち帰り」をお願いしておりましたが、令和4年度から保育所において、おむつを処分することにし、子育て世帯の負担解消に努めております。本取組みにつきましても、令和5年度も引き続き行うことで、利便性向上に取り組んで参ります。

さらに、学童保育室に無線ランを設置し、児童が学習する際には、GIGA（ギガ）スクール端末等でイ

ンターネットに接続できる、学習しやすい環境づくりに取り組んで参ります。

次に「あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち」で
ございます。

教育相談事業としましては、きめ細やかな教育相談を実施するため、小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを引き続き配置致します。

また、いじめ、不登校など、学校現場で生じる問題に対応するため、教育の専門知識を持った弁護士（スクールロイヤー）との相談体制を構築するとともに、法的な側面から教職員や児童生徒に対し、いじめ等の予防教育を行うことにより、事案への的確な対応及び未然防止に努めて参ります。

スクールサポーター配置事業としましては、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制づくりを行うため、小中学校にスクールサポーターを配置します。

GIGAスクール構想の推進につきましては、ICT支援員を配置し、ICT機器を活用した授業支援や校内研修などを実施するほか、教育用ソフトを活用し、効果的な授業支援を行って参ります。

また、岡山県美咲町などの他府県の学校と、ウェブ会議システムを活用したオンライン交流を引き続き実施して参ります。

保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」につきましては、令和4年度に設置した

多奈川小学校に続き、淡輪小学校、深日小学校、岬中学校に設置し、地域の力を学校運営に生かすため、「地域とともにある学校づくり」を推進致します。

教育環境の整備につきましては、老朽化が進んでいる深日小学校の教室に設置している照明機器について、蛍光灯からLEDに改修し、教育環境の向上に努めて参ります。

令和4年度に設計業務を終える岬中学校体育館への空調設置については、令和5年度に整備できるように進めて参ります。

国指定重要文化財修復支援事業としましては、本町の国指定重要文化財である、興善寺の仏像3体の修復については、事業計画に基づき、引き続き支援を行うとともに、仏像を保管する興善寺本堂の防災設

備強化のための修繕事業についても、2力年の事業計画により支援をして参ります。

公民館・図書館等整備事業につきましては、淡輪公民館の老朽化に伴う施設整備について、引き続き、公民館・図書館等整備検討委員会にて協議し、住民の皆さまにも意見を伺う機会を設けながら整備に向けて事業を進めて参ります。

歴史・文化施設等の整備につきましては、岬の歴史館利用者に快適な施設環境を提供するため、洋式トイレの改修を進めて参ります。

また、岬町青少年センター利用者に安全な施設環境を提供する為、体育室及び執務室の改修を進めて参ります。

次に「新たな活力と魅力があふれるまち」でございます。

「道の駅みさき」運営事業につきましては、地域活性化の拠点として観光・交流促進に取り組み、地域特産品の販売、観光情報の発信を行うとともに、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出に努めて参ります。

農林業政策としましては、次世代を担う農業者になることを志す者や経営開始直後の新規就農者を支援し、農業への人材の定着を図って参ります。

また、農業委員会などの関係機関と連携し、遊休農地の解消や、農業の担い手不足解消に努めるとともに、岬町の農産物を活用した特産品の開発支援を継続致します。

さらに、岬町林業活性化地区推進協議会等の関係機関と連携を図り、森林環境譲与税を活用して、町内全体の森林を調査し、状況の把握を行い、森林整備の取組を進めて参ります。

漁業振興としましては、大阪府などの関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進や、「浜の活力再生プラン」などを活用した漁業振興に努めて参ります。

観光振興については、岬町観光協会をはじめ産・学・官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げを行い、観光資源の町内外へのPRに取り組んで参ります。

広域的な観光振興としましては、「一般社団法人K

「X泉州ツーリズムビューロー」と密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、「大阪観光局」など関係機関と協働し、サイクルツーリズム事業をはじめとする広域的な観光振興事業の更なる推進、国内及びインバウンドに対する積極的なPR、観光客の受入れ体制の充実に努めて参ります。

企業誘致の取組みについては、関空国際空港の土砂採取工事跡地である多奈川地区多目的公園には、既に5社の企業誘致が完了しております。それらに加えて、本年1月に操業開始したニューレジストン株式会社など、企業誘致が進む関西電力多奈川発電所跡地に続いて、発電施設の撤去が完了する第二発電所跡地への企業誘致の取組みも、関西電力、及び、大阪府と連携して進めて参ります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまち」で

ございます。

防災体制の強化につきましては、危機管理担当専任職員を配置し、消防団員の充足、並びに、育成や消防資機材の整備を行い、危機管理体制の充実・強化を進めて参ります。

また、避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織単位での個別避難計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めて参ります。

ごみ処理施設につきましては、当初稼働から³6年、基幹改造から²2年を経過し、経年劣化が著しい状況であることから、「長寿命化計画」を策定し、ごみ処理施設の延命化に努めて参ります。

次に「安全で快適な住み心地のいいまち」でござい
ます。

第二阪和国道の整備につきましては、平常時、災害
時を問わず、地域の安全、安心を確保するため、早期
の複線化を引き続き要望して参ります。

道路施策としましては、町道西畑線の池谷集落区
間のバイパス化、また、池谷から佐瀬川集落区間の整
備を推進して参ります。

さらに、舗装の長寿命化と維持管理コストの削減
を目的とした「舗装修繕計画」に基づき、町道の舗装
修繕を図って参ります。

みさき公園につきましては、令和2年3月末、南海

電鉄によるみさき公園運営事業撤退以降、民間の資金やノウハウを最大限に活かしたPFI事業として魅力ある都市公園の実現をめざして、「株式会社アークル」と令和4年9月に事業契約を締結しました。

今後は、令和6年春頃に、パブリックスペースの開園を目指し、事業者との協議を進めて参ります。

そして、本町への集客と賑わいの中核拠点として、住民の皆さまや、町内外はもとより、海外の公園利用者にも親しまれ、“世界に誇れる”「新たなみさき公園」として再生できるよう努めて参ります。

深日港活性化につきましては、10回目の節目となる深日港活性化イベントを開催するとともに、令和5年度についても、深日港と洲本港を結ぶ旅客船「深日洲本ライナー」を運航することで、大阪湾を周遊す

る「大阪湾南まわり観光ルート」を構築し、広域的な人の流れを創出するとともに、地域の活性化はもとより、災害時における代替交通の確保に向け、引き続き取り組んで参ります。

下水道事業につきましても、深日地区において、公共下水道事業を引続き推進致します。また、小島地区漁業集落排水事業では、整備した排水処理施設への接続を引続き促進し、地域の活性化並びに環境保全による地域産業の育成を図って参ります。

ひとり親世帯家賃低廉化補助事業としましては、令和3年度に策定した「岬町住宅マスタープラン」に基づき、ひとり親世帯の低所得世帯に対する家賃の低廉化補助事業に着手致します。

最後に「すべての人が輝くまちづくりを進めるま

ち」でございます。

官民連携の取組みとしましては、官民連携事業研究所と令和2年度に締結した「公民連携促進に関する連携協定書」等に基づき、引き続き、行政が抱える課題解決、住民サービスの向上や、地域活性化に関し、民間事業者等のノウハウ、アイデアを積極的に活用して参ります。

定住促進施策としましては、住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活用したお試し居住を引き続き実施致します。

また、町のPR番組として、令和3年度より制作・放送を開始した「みさき暮らし」については、引き続き実施することで、岬町の認知度の向上を図るとともに、町の施策を対外的に広報し、移住・定住の促進

を図り、町に対する「誇り」を醸成して参ります。

結婚新生活については、国の制度では、年齢による差別化が行われる補助であることから、町単独で補助金の上乗せを行うことで、年齢による差別化を無くして参ります。

また、令和4年度に新設された婚姻された方々に対し支給を行なう「結婚祝金支給事業」と、奨学金の返還を行っている方々に対し支援を行なう「奨学金返還支援事業」を引き続き町単独事業として行って参ります。

さらに、出産祝金についても、引き続き、近隣市町村に比べ、高い水準での支給を行なって参ります。

創業者や、農業・漁業に新規就労される方、地域資

源を活かした特産品開発に取り組む事業者等については、商工会、地域金融機関とも連携し、引き続き、支援に取り組んで参ります。

人権施策については、すべての人々の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みよいまちの実現に向けた人権啓発や、人権教育、人権相談事業の積極的な推進を行って参ります。

多文化共生の推進につきましては、大阪公立大学と締結した「包括連携協定」に基づき、留学生との交流を通じた地域活性化プロジェクトを実施することで、国際感覚豊かな人材育成・地域の国際化を推進して参ります。

また、令和4年度より始めた本町在住の高校生が、短期間の海外留学を行った際の金銭的な支援として、

「グローバル人材育成支援制度」を引き続き行ない、国際的な人材の育成を進めて参ります。

行財政改革につきましては、町財政を取り巻く厳しい環境の中で、昨年の「行財政改革懇談会」の答申書の内容を踏まえ、次期集中改革プランの策定に着手するとともに、引き続き、行財政改革に努め参ります。

以上が令和5年度の町政運営方針の基本施策の概要であります。

これらの事業の推進し、より多くの住民の皆さまに「誇らしい町」だと実感して頂けるよう、取り組んで参りますので、議会並びに住民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の町政運営方針とさせていただきます。ご清

聴賜り、誠にありがとうございました。

(岬町長 田代 堯)